

第204期

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

場所 徳島市西船場町二丁目24番地の1
当行本店 3階大会議室
(末尾の会場のご案内図をご参照ください。)

目次

第204期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
計算書類等	29
監査報告書	40
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	43
第2号議案 取締役6名選任の件	44
第3号議案 監査役2名選任の件	47
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	49
インターネット等による議決権行使のお手続きについて	51

株式会社 **阿波銀行**

証券コード：8388

株 主 各 位

徳島市西船場町二丁目24番地の1

株式会社 **阿波銀行**

取締役頭取 岡 田 好 史

第204期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年4月に発生した熊本地震により、被災されました皆さまには心からお見舞い申し上げます。

さて、当行第204期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 徳島市西船場町二丁目24番地の1
当行本店 3階大会議室
(末尾の会場のご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項
 - 1. 第204期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告および計算書類報告の件
 - 2. 第204期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

議決権行使についてのご案内

当日ご出席による議決権行使



開催日時 平成28年6月29日（水）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限 平成28年6月28日（火）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、「日本証券代行株式会社代理人部」に到着するようご返送ください。

インターネット等による議決権行使



行使期限 平成28年6月28日（火）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は51頁から52頁をご覧ください。▶

1 重複行使の取扱い

「書面による議決権行使」の方法により議決権を行使され、「インターネット等による議決権行使」の方法でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わず「インターネット等による議決権行使」を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

2 議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表および連結計算書類の連結注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.awabank.co.jp/profile/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類等の一部であり、監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類等の一部であります。
- ◎ 当行では節電のため冷房の温度を高めを設定しておりますので、株主の皆さまにおかれましては、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.awabank.co.jp/profile/>) に掲載させていただきます。

添付書類

第204期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

当行の主要な事業内容

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、公共債・投資信託・保険の販売業務及び金融商品仲介業務並びに信託業務等を通じ、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、当行グループでは、阿波銀ビジネスサービス株式会社において銀行事務代行業務等を、阿波銀コンサルティング株式会社において経営コンサルティング業務等を、阿波銀保証株式会社において信用保証業務等を、阿波銀カード株式会社においてクレジットカード業務等を行うほか、阿波銀リース株式会社においてリース業務等を行い、グループ会社5社による銀行業務の補完により総合金融サービスを提供しております。

金融経済環境

平成27年度のわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善するもと、個人消費や住宅投資が底堅く推移し、基調的には景気の緩やかな回復が続きました。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の減速の影響などにより、輸出や企業の生産活動が拡大から横ばいの動きに転じており、先行きについて景気の下振れが懸念されます。

この間、金融・為替市場では、原油価格の下落を主因に世界経済の不透明感が強まり、円高と株安が進行しました。また、長期金利は日本銀行による強力な金融緩和政策が継続される中、マイナス金利政策の追加導入によって一段と低下いたしました。

県内経済につきましても、企業の生産活動がやや弱めの動きとなっているものの、雇用・所得環境の改善が進んでおり、総じて見れば緩やかな回復が続いております。

事業の経過及び成果

当期は、平成28年6月に迎える創業120周年に向けて進めてまいりました経営計画「Awagin Innovate 120th (略称：A I 120th)」の最終年度にあたり、当行の伝統的な営業方針である「永代取引」の追求、経営品質の向上、GRC（ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス）態勢の強化という3つの基本戦略のもと、さまざまな施策に取組みました。

《商品、サービス》

商品、サービスにつきましては、総合金融サービス業として、お客様の多様化するニーズに積極的にお応えいたしました。

個人のお客さまには、資産運用に関するニーズにお応えするため、投資信託や保険等の商品ラインアップを拡充し、お客さまのライフステージに応じたきめ細かなサービスの提供に努めました。また、お客さまの利便性向上を図るため、インターネット上で契約が完結するカードローンの取扱いを開始したほか、創業120周年の記念事業として、記念定期預金の取扱いや各種個人ローンの金利引下げキャンペーンを実施いたしました。

一方、法人のお客さまには、地域密着型金融の一層の推進に努める中、目利き力の発揮による創業や新たな事業展開に対する支援、また事業承継などの課題解決に向けた取組みを一段と強化し、創業120周年の記念事業として「あわぎん地方創生ファンド」の設立や「あわぎん産業ローン120」の取扱いを開始したほか、女性経営者の事業を支援するため「あわぎん企業育成ファンド（グローイングアップ）」の商品改定を実施いたしました。

《店舗・営業チャネル、組織》

店舗につきましては、関東地区において蒲田支店横浜出張所を「横浜支店」として開設（昇格）いたしました。関東地区での営業基盤を強化するとともに、地元徳島や関西等の各エリアとの連携を一層深めてまいります。また、徳島県内では「福島支店」を新築移転し、快適なフロア空間の提供というコンセプトのもと、「来店予約システム」や365日対応の全自動貸金庫を導入し、お客さまにより便利にご利用いただける店舗といたしました。このほか、関西地区において「神戸支店」を従来の店舗地に新築し、ご相談いただけるスペースを充実させるなど、利便性・機能性の向上を図りました。

組織面につきましては、営業事務の効率化を図り、より付加価値の高いサービスを提供するため、徳島市内全域を網羅し集配金業務等を行う「あわぎん法人営業センター」を本店営業部内に新設いたしました。

《地域貢献活動》

地域貢献活動につきましては、金融教室や各種スポーツ大会を通じた青少年の育成支援活動、公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団及び公益財団法人阿波銀福祉基金による助成活動を継続したことに加え、創業120周年の記念事業として、徳島魅力再発見ガイドブック「あわどんな」の発刊や、私募債発行手数料の一部を学校等に寄贈する「こども応援債」の取扱いを開始いたしました。

また、地方創生の最重要テーマの一つでもある観光振興への取組みでは、瀬戸内地域の地方銀行7行及び日本政策投資銀行で「せとうち観光活性化ファンド」を共同組成したほか、徳島県と「『地方版総合戦略』の推進に係る連携協定」を締結するなど、幅広い活動を展開いたしました。

◀営業の成果等▶

このような経過を踏まえ、当期の営業の成果を主な業務区分別に見ますと、次のとおりであります。

(預金及び預かり資産)

預金及び預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズへの対応に努め、お取引の拡大を図りました。

この結果、譲渡性預金を含めた預金は、個人預金、公金預金が減少したものの、法人預金が順調に推移したことから、前年度比677億円増加し、当期末残高は2兆7,149億円となりました。

一方、預かり資産の残高は、個人向け国債の償還により公共債が減少したことや株式市場の下落などから、前年度比235億円減少し、当期末残高は1,439億円となりました。

(貸出金)

貸出金につきましては、新商品の取扱いの開始などにより成長分野をはじめさまざまな資金ニーズに積極的にお応えし、主力の中小企業のお客さま向け等の融資増強に取り組んだ結果、全体では前年度比542億円増加し、当期末残高は1兆7,117億円となりました。

なお、総貸出金残高に占める中小企業等貸出金の割合（中小企業等貸出金比率）は、84.14%と前年度比0.95ポイント低下しましたが、引続き高い水準を維持しております。

(有価証券投資)

有価証券につきましては、日米欧の金融政策の動向など、金融市場環境に十分留意する中、安全性・流動性を重視しつつ効率的な運用に努めた結果、当期末の有価証券残高は前年度比304億円減少し、1兆598億円となりました。

また、当期末の有価証券の評価損益は、前年度比79億円減少し、959億円の評価益となりました。

(国際業務)

外国為替の取扱高につきましては、お客さまの国際化ニーズや海外進出への積極的な支援に努めた結果、期中21億64百万米ドルとなりました。

《損益》

損益につきましては、経常収益は、金融緩和政策の一段の強化を受け、運用利回りの低下などから資金運用収益が減収となったものの、役務取引等収益の増収や株式等売却益の計上もあり、前年度比15億19百万円増収の564億96百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用及び与信費用が増加したことから、前年度比22億50百万円増加の368億8百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比7億30百万円減益の196億88百万円となりましたが、当期純利益は、法人実効税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩しの影響が少なくなったことなどから前年度比6億13百万円増益の126億14百万円となりました。

(ご参考)

平成23年4月から進めてまいりました経営計画「Awagin Innovate 120th」の期間中は、金融緩和政策の相次ぐ強化により資金運用利回りの低下が顕著となりました。しかしながら、アベノミクス効果もあり緩やかな景気回復基調となる中で、預金及び貸出金が順調に増加したほか、役務取引等利益の増益などによって、コア業務純益、経常利益、当期純利益はいずれも最終年度にかけて3年連続で経営目標を達成いたしました。

「Awagin Innovate 120th」期間中の損益推移

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
コア業務純益	194億円	188億円	200億円	202億円	205億円
経常利益	89億円	147億円	172億円	204億円	196億円
当期純利益	36億円	90億円	104億円	120億円	126億円

《自己資本比率》

自己資本比率につきましては、劣後債の償還などから、当期末現在の単体自己資本比率は、11.28%と前年度末比0.93ポイント低下いたしました。当行の健全性の高い保有資産や内部留保の充実等が反映され、引き続き高い水準を維持しております。

《資本政策》

資本面につきましては、資本効率の向上により株式価値の増加を図るため、3,778千株、2,569百万円の自己株式を取得いたしました。なお、取得した自己株式につきましては、株式消却積立金の目的取崩しなどを行い、既保有分も含め4,900千株を消却いたしました。この結果、当期末の発行済株式総数は226,200千株となりました。

配当金につきましては、中間期の業績等を総合的に勘案し、当初予想の1株につき4円50銭に創業120周年記念配当として1円50銭増配し、6円とさせていただきます。

また、地元徳島県の特産品を中心にカタログからお好みの商品をお選びいただく株主優待制度を導入いたしました。

《連結業績》

当連結会計年度の損益につきましては、当行及びグループ会社5社が営業努力と経営全般にわたる合理化・効率化に努めた結果、連結経常収益は702億43百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は129億95百万円となりました。

また、グループ各社の健全性を反映し、連結自己資本比率は、11.87%と引続き高い水準となりました。

当行の対処すべき課題

地域金融機関を取巻く経営環境は、人口の減少や少子高齢化の進行に加え、都市集中化による地域経済の縮小といった社会構造変化が加速的に進む中、地域を越えた銀行間の競争やIT企業も含めた他業態との競合も激化しております。また、金融緩和政策のさらなる強化によって利鞘の縮小が進むなど、収益環境は一段と厳しさを増しております。

このような環境下、地域金融機関において再編・統合の動きがこれまで以上に本格化してきておりますが、当行が120年の歴史の中で培ってきた信用と伝統を守りつつ持続的な成長を遂げるためには、高い効率性と中小企業取引を柱とした当行独自のビジネスモデルをさらに進化させていくことが不可欠です。また、アベノミクスの最重点課題である地方創生においては、「地方版総合戦略」が本格稼働の段階を迎えておりますが、地域のリーディングバンクとして、金融仲介機能の一層の強化を通じて地域経済の活性化にも取組んでまいります。

当行は、経営計画「Awagin Innovate 120th」の成果と反省を踏まえ、5年後の平成33年6月に迎える創業125周年に向けて、新経営計画「Sparkle 125th」を策定いたしました。本計画では、3年計画を1年毎に再策定するローリング方式を採用しており、

◇ 地域密着一等星銀行へ

をテーマとして、規模効率トップ5の銀行をめざしてまいります。また、基本戦略を、「永代取引のSINKA」とし、世代を超えた息の永い取引を継続し、持続的な発展に寄与していくという当行の伝統的営業方針「永代取引」を進化させ、またその真価を発揮することで、「永代取引」を卓越したビジネスモデルへと成長させてまいります。

具体的には、県内外の店舗網を中心とした当行ネットワークを強化するほか、ITの活用でお客さまとの接点であるチャネルの多様化を図り、法人のお客さまに対しては事業性評価と真の経営課題の把握によって、また、個人のお客さまに対してはライフステージにおけるあらゆるニーズの把握によって質の高い金融サービスの提供に努めるとともに、さらに地方創生への積極的な取組みのもと地域の持続的成長に貢献してまいります。

そして、「攻めのGRC態勢」によって、リスクを予知して未然に防止する態勢の整備を進めるほか、コーポレートガバナンスや業務継続態勢の強化などに取組むことで、あらゆる環境変化に対応できる強固な経営基盤を構築し、経営の健全性・収益性・成長性のバランスの取れた向上をめざしてまいります。

本経営計画の実践により、私ども阿波銀行は、誰よりもお客さま、株主さま、地域社会の皆さまのことを理解し、卓越した価値を創造・提供することで、皆さまの良き「パートナー」

となれるよう全力を尽くしてまいります所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】新経営計画「Sparkle 125th」の概要

1. 概要

【名称】 Sparkle 125th

【テーマ】 ～ 地域密着一等星銀行へ ～

【計画期間】 平成28年4月～平成31年3月（第1フェーズ3カ年）

※「Sparkle 125th」の期間は5年間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）であるが、環境変化に機動的に対応していくため、3年計画を1年毎に見直すローリング方式を採用。

【基本戦略】 永代取引のSINKA ～進化そして真価～

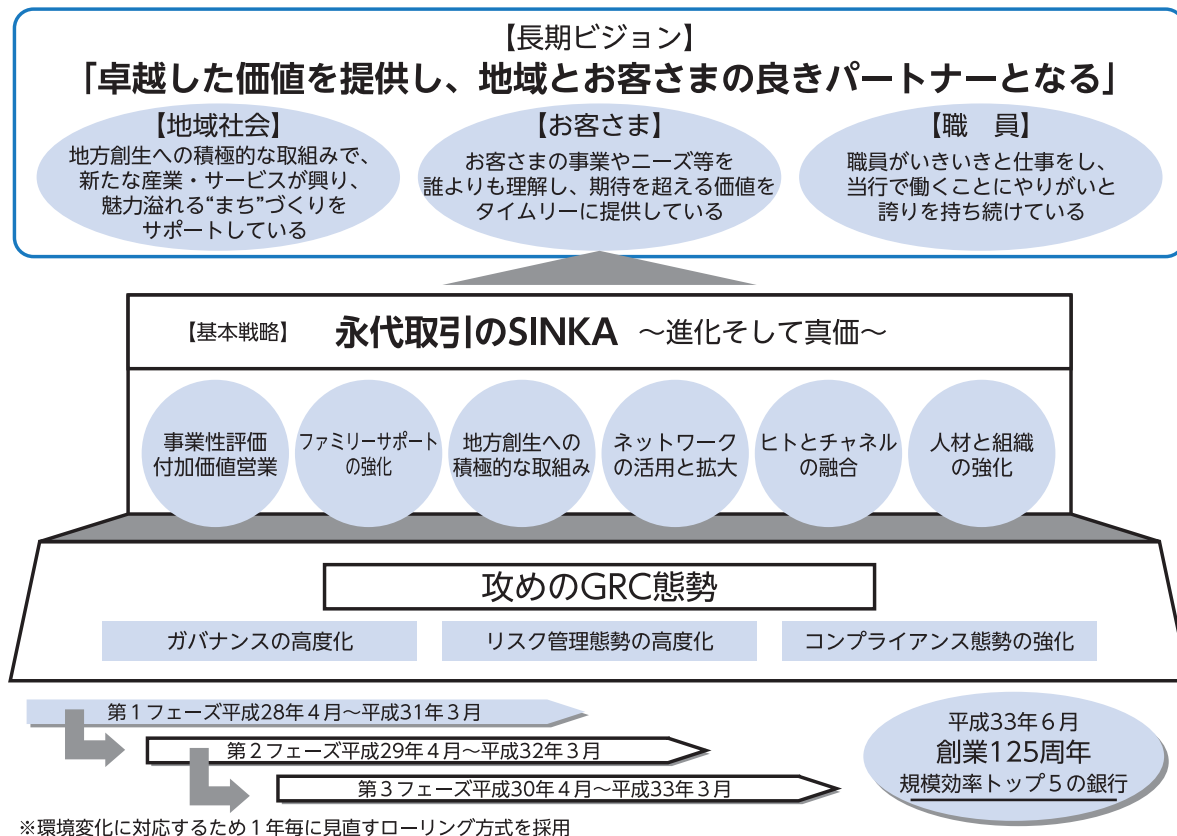
【経営目標】 規模効率トップ5の銀行

Sparkle（スパークル）：煌めき、輝き、活気

一等星：自分自身で光り輝く恒星の中で最も明るい星

永代取引：目先の短期的な利益を求めるのではなく、世代を超えた息の永い取引を継続し、持続的な発展に寄与していくという当行の伝統的営業方針

2. 経営計画の骨子



3. 経営目標

平成31年3月期

修正OHR	60%未満
当期純利益ROA	0.4%以上
ROE	5%以上
株主還元率	40%以上

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
預 金	24,100	25,001	25,550	26,106
定期性預金	11,964	11,693	11,335	11,211
その他	12,135	13,307	14,214	14,894
社 債	220	220	220	100
貸 出 金	15,689	16,465	16,574	17,117
個人向け	3,285	3,315	3,306	3,334
中小企業向け	10,651	10,724	10,796	11,069
その他	1,753	2,425	2,470	2,713
商 品 有 価 証 券	7	8	8	7
有 価 証 券	9,900	10,023	10,903	10,598
国 債	3,697	3,837	4,069	3,717
その他	6,202	6,185	6,833	6,881
総 資 産	28,449	29,210	30,578	30,880
内 国 為 替 取 扱 高	234,202	247,979	252,615	239,421
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 2,639	百万ドル 2,875	百万ドル 2,762	百万ドル 2,164
経 常 利 益	百万円 14,728	百万円 17,218	百万円 20,419	百万円 19,688
当 期 純 利 益	百万円 9,000	百万円 10,441	百万円 12,001	百万円 12,614
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 39 08	円 銭 45 60	円 銭 52 32	円 銭 55 22
信 託 財 産	0	0	0	0
信 託 報 酬	百万円 0	百万円 0	百万円 0	百万円 0

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式控除後）で除して算出しております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	65,122 ^{百万円}	65,992 ^{百万円}	67,956 ^{百万円}	70,243 ^{百万円}
経常利益	16,088 ^{百万円}	18,103 ^{百万円}	21,143 ^{百万円}	21,157 ^{百万円}
親会社株主に帰属する当期純利益	9,157 ^{百万円}	10,527 ^{百万円}	12,215 ^{百万円}	12,995 ^{百万円}
包括利益	30,532 ^{百万円}	10,438 ^{百万円}	37,068 ^{百万円}	5,481 ^{百万円}
純資産額	2,131	2,219	2,572	2,579
総資産	28,693	29,474	30,874	31,161

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,315人	1,332人
平均年齢	41年8月	41年11月
平均勤続年数	19年0月	19年4月
平均給与月額	414千円	406千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

			当 年 度 末	前 年 度 末
徳 島 県			店 うち出張所 80 (3)	店 うち出張所 80 (3)
香 川 県			2 (ー)	2 (ー)
高 知 県			1 (ー)	1 (ー)
愛 媛 県			1 (ー)	1 (ー)
大 阪 府			6 (ー)	6 (ー)
兵 庫 県			3 (ー)	3 (ー)
岡 山 県			1 (ー)	1 (ー)
東 京 都			4 (ー)	4 (ー)
神 奈 川 県			1 (ー)	1 (1)
合 計			99 (3)	99 (4)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を116か所（前年度末114か所）設置しております。また、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス等との提携による店舗外現金自動設備の設置状況は以下のとおりです。

	全 国		うち徳島県内	
	当年度末	前年度末	当年度末	前年度末
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	11,177 台数	10,786 台数	128 台数	125 台数
株式会社イーネット	13,536	13,204	72	71
株式会社イオン銀行	5,730	5,594	48	47
株式会社セブン銀行	22,472	21,056	94	90

□ 当年度新設営業所

営業所名	開設年月	所在地
横浜支店	平成27年7月	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番地1 新横浜WNビル8階

- (注) 1. 蒲田支店横浜出張所（横浜法人営業部）を横浜支店として開設（昇格）いたしました。
 2. 当年度において次の店舗を新築移転いたしました。
 福島支店（平成27年12月、徳島市）
 神戸支店（平成28年2月、神戸市）
 3. 上記のほか、由岐支店を平成27年6月に移転いたしました。また、末広支店（徳島市）を店舗内店舗として平成27年12月福島支店（徳島市）内へ移転いたしました。
 4. 当年度において次の店舗外現金自動設備の新設・廃止をいたしました。
 (新設3か所)
 福島支店 福島橋出張所（平成27年12月、徳島市）
 福島支店 末広出張所（平成27年12月、徳島市）
 鴨島支店 パワーシティ鴨島出張所（平成28年1月、吉野川市）
 (廃止1か所)
 福島支店 スエヒロボウル出張所（平成28年3月、徳島市）

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	3,306
---------	-------

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内容	金額
福島支店の新築	795
神戸支店の新築	606

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

記載すべき事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 百万円	当行が有する 子会社等 の議決権比率 %	その他
阿波銀ビジネスサービス株式会社	徳島市西船場町二丁目24番地の1	銀行事務代行業務	昭和55年3月15日	80	100.00	—
阿波銀コンサルティング株式会社	徳島市元町一丁目7	経営コンサルティング業務	平成26年7月31日	100	100.00	—
阿波銀保証株式会社	徳島市東新町一丁目29番地	信用保証業務	昭和50年6月2日	110	77.72	—
阿波銀カード株式会社	徳島市西船場町二丁目12番地	クレジットカード業務	平成2年2月6日	150	94.00	—
阿波銀リース株式会社	徳島市東新町一丁目29番地	リース業務	昭和49年1月23日	180	63.63	—

- (注) 1. 当行が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 当行が有する子会社等の議決権比率は間接保有等を含んでおります。
 3. 連結対象子会社は上記の子会社等5社であり、持分法適用会社はありません。当期の連結経常収益は702億43百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は129億95百万円となりました。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称 A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称 M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称 C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 地方銀行7行によるじゅうだん会（八十二銀行、阿波銀行、山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、宮崎銀行、琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は平成16年1月に、八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施いたしました。
5. 株式会社ゆうちょ銀行、株式会社イオン銀行及び株式会社セブン銀行との提携により、現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
6. 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス及び株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・入金等のサービスを行っております。
7. 四国の地方銀行4行（阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行）の提携により、4行間の他行現金自動設備利用手数料を無料とするサービスを行っております。
8. 株式会社全銀電子債権ネットワーク（略称 でんさいネット）と業務委託契約を締結し、電子記録債権に関するサービスを取扱っております。

(7) 事業譲渡等の状況

記載すべき事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(平成27年度末現在)

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職	その他
西 宮 映 二	取 締 役 会 長 (代表取締役)	一般社団法人徳島経済同友会 代表幹事 監査部担当	
岡 田 好 史	取 締 役 頭 取 (代表取締役)	一般社団法人徳島県銀行協会 会長	
大 西 康 生	専 務 取 締 役 (代表取締役)	営業推進部担当	
長 岡 奨	常 務 取 締 役	業務管理部、リスク統括部担当	
平 岡 悟	常 務 取 締 役	経営統括部担当	
福 永 丈 久	常 務 取 締 役	審査部、証券国際部担当	
待 田 勝	取 締 役	専務執行役員 本店営業部長	
鎌 田 稔 弘	取 締 役	営業推進部長	
園 木 宏	取 締 役 (社外取締役)	公認会計士	(注)1
浅 岡 建 三	取 締 役 (社外取締役)	弁護士 株式会社公文教育研究会 社外監査役 株式会社高松コンストラクショングループ 社外監査役	(注)1
海 出 隆 夫	常 任 監 査 役 (常 勤)		
小 松 康 宏	監 査 役 (常 勤)		
西 野 武 明	監 査 役 (社外監査役)	西野金陵株式会社 代表取締役会長 金陵株式会社 代表取締役	
田 村 耕 一	監 査 役 (社外監査役)	公益財団法人徳島経済研究所 専務理事	(注)5
米 林 彰	監 査 役 (社外監査役)	公認会計士	(注)4

- (注) 1. 取締役のうち園木宏及び浅岡建三の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役園木宏及び浅岡建三の両氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2の定めに基づき届出するため当行が指定した独立役員であります。
2. 監査役のうち西野武明、田村耕一及び米林彰の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役園木宏及び浅岡建三の両氏は、平成27年6月26日付であらたに取締役に就任いたしました。
 4. 監査役米林彰氏は、平成27年6月26日付であらたに監査役に就任いたしました。また、同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役田村耕一氏は、事業年度末日後の平成28年5月25日付で一般社団法人徳島経済同友会代表幹事に就任しております。
- (ご参考) 当行は、執行役員制度を導入しております。取締役に兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

三好 敏之	常務執行役員 (東京支店長)
阿部 丘	執行役員 (鳴門支店長兼大津支店長)
矢部 誠一	執行役員 (監査部長)
大和 史郎	執行役員 (審査部長)
石本 宏	執行役員 (大阪支店長)
三浦 淳典	執行役員 (阿南支店長兼見能林支店長)
山下 真弘	執行役員 (経営統括部長兼バリュープロジェクト室長)

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	10名	355 (147)
監 査 役	6名	58 (17)
計	16名	413 (164)

- (注) 1. 株主総会で定められた報酬限度額 (年額、賞与を含む) は、以下のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 取締役 | 300百万円 |
| 監査役 | 100百万円 |
2. 報酬等には、使用人を兼ねる取締役の使用人としての報酬等50百万円 (うち賞与13百万円) は含まれておりません。
 3. 支給人数及び報酬等には、退任した監査役 (1名) の報酬等を含んでおります。
 4. () 内に内書表示した報酬以外の支給額は、以下のとおりであります。
- | | | |
|-----|----------|-------------|
| 取締役 | 賞与 82百万円 | 退職慰労金 64百万円 |
| 監査役 | 賞与 11百万円 | 退職慰労金 6百万円 |
5. 上記の表に記載した報酬等のほか、平成27年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき支給した役員退職慰労金は、以下のとおりであります。
- | | | |
|-------|----|-------|
| 退任取締役 | 1名 | 14百万円 |
| 退任監査役 | 1名 | 2百万円 |
6. 上記の表に記載した報酬等のほか、取締役に兼務していない執行役員の報酬等は、以下のとおりであります。
- 報酬等 174百万円 (うち賞与 40百万円、退職慰労金 27百万円)

(3) 責任限定契約

当行では、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役及び社外監査役と当行との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結することができる旨、現行定款において定めております。

これに基づき社外取締役及び社外監査役と当行との間に責任限定契約を締結しており、その概要は以下のとおりであります。

氏名	責任限定契約の内容の概要
園 木 宏 浅 岡 建 三 西 野 武 明 田 村 耕 一 米 林 彰	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。 ・ 上記の責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
浅 岡 建 三 (社 外 取 締 役)	株式会社公文教育研究会 社外監査役 株式会社高松コンストラクショングループ 社外監査役 両社と当行の間には特別の関係はありません。
西 野 武 明 (社 外 監 査 役)	西野金陵株式会社 代表取締役会長 金陵株式会社 代表取締役 両社と当行の間には貸出金取引等の通常の銀行取引があります。
田 村 耕 一 (社 外 監 査 役)	公益財団法人徳島経済研究所 専務理事 同研究所は、地域経済・産業の振興と発展に寄与するため当行の寄付により設立された公益財団法人であります。 (注) 事業年度末日後の平成28年5月25日付で一般社団法人徳島経済同友会代表幹事に就任しております。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
園 木 宏 (社外取締役)	0年 10ヵ月	取締役会 11回開催中10回出席	公認会計士としての財務・会計の専門的な立場と上場企業等の豊富な監査経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
浅 岡 建 三 (社外取締役)	0年 10ヵ月	取締役会 11回開催中9回出席	弁護士としての豊富な法律知識と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております
西 野 武 明 (社外監査役)	20年 10ヵ月	取締役会 13回開催中12回出席 監査役会 14回開催中14回出席	会社経営の豊富な経験に基づき、企業経営者の立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
田 村 耕 一 (社外監査役)	12年 10ヵ月	取締役会 13回開催中12回出席 監査役会 14回開催中13回出席	地域経済・金融の専門的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
米 林 彰 (社外監査役)	0年 10ヵ月	取締役会 11回開催中10回出席 監査役会 10回開催中10回出席	公認会計士としての財務・会計の専門的な立場と上場企業等の豊富な監査経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 園木宏氏につきましては、平成27年6月26日社外取締役就任後の状況を記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6名	28(8)	—

(注) 1. () 内に内書表示した報酬以外の支給額は、以下のとおりであります。

社外取締役 賞与 2百万円 退職慰労金 1百万円

社外監査役 賞与 2百万円 退職慰労金 2百万円

2. 上記の表に記載した報酬等のほか、平成27年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき支給した役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

退任取締役 1名 14百万円

退任監査役 1名 2百万円

(4) 社外役員の意見

上記(1)～(3)の記載内容に関し、特に記載すべき社外役員の意見はありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	500,000千株
	発行済株式の総数	226,200千株
(2) 当年度末株主数		11,112名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社大塚製薬工場	7,926 ^{千株}	3.50%
阿波銀行従業員持株会	7,038	3.11
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,400	2.83
日本生命保険相互会社	5,702	2.52
明治安田生命保険相互会社	5,700	2.52
大塚製薬株式会社	4,661	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,249	1.87
大昭興業株式会社	4,169	1.84
日亜化学工業株式会社	4,015	1.77
住友生命保険相互会社	3,725	1.64

- (注) 1. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は自己株式(117,738株)を控除して算出しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

イ 自己株式の取得

当行は、資本効率の向上により株式価値の増加を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成27年11月13日開催の取締役会決議により、平成27年11月16日に以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	当行普通株式
取得した株式の総数	3,778千株
取得価額の総額	2,569百万円

ロ 自己株式の消却

当行は、会社法第178条の規定に基づき、平成28年3月24日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	当行普通株式
消却した株式の総数	4,900千株
自己株式消却額	3,168百万円

5. 当行の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 新田 東平 指定有限責任社員 黒川 智哉	51	監査役会は、前年度の会計監査人の監査の実施状況、監査の方法と結果の相当性、今年度の監査見積時間、人員配置、会計基準や制度の変更の有無等について、監査品質確保の観点から総合的に確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。 左記以外に、当該事業年度における非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）に対する報酬1百万円があります。その内容は、FATCA（外国口座税務コンプライアンス法）運用対応支援業務であります。

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は56百万円であります。
 3. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておりませんので、上記の報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

(2) 責任限定契約

記載すべき事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断された場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することとします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役会が、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき解任いたします。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

8. 業務の適正を確保する体制

(1) 内部統制システム構築の基本方針

当行は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。その内容は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定める。本決議に基づく内部統制システムの構築は、当行の行是「堅実経営」を具現するものであり、必要ある場合は速やかに見直すものとする。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、リスク統括部を統括部門とするコンプライアンス態勢を整備する。
- (2) 経営管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議・決定やコンプライアンス態勢の実効性の検証等を行う。
- (3) 事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なコンプライアンス態勢の充実・強化を図る。
- (4) コンプライアンスの遵守基準として「職員倫理」を制定し、全役職員に銀行の社会的使命の自覚を促し、信用保持に向けた意識づけを図る。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築する。
- (5) 財務報告に係る内部統制および開示統制に関する態勢を整備する。
- (6) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するための態勢を整備する。
- (7) 内部統制の妥当性と有効性を監査する部門として監査部を設置し、当該部門の陣容・専門性に十分配慮した人員配置を行う。
- (8) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、コンプライアンス態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、行内の各規程に従い、①取締役会、常務会、経営管理委員会、A L M委員会等の重要な会議の議事録、②立案書、③取締役を最終決裁者とする契約書類、④その他取締役の職務執行に関わる書類等を適切に保存および管理（廃棄を含む）し、閲覧可能な体制を維持する。
- (2) 「情報資産管理基本規程」、顧客情報保護に関する規程等を制定し、法令等遵守と信用の保持のため厳正な情報管理態勢を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 統一的かつ網羅的なリスク管理統括部門としてリスク統括部を設置する。
- (2) リスク管理の基本である「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」およびリスクカテゴリーごとに「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理部門が当該リスクを管理する。
- (3) 経営管理委員会およびA L M委員会を設置し、リスク管理に関する重要事項の協議・決定やリスク管理態勢の実効性の検証等を行うとともに、市場環境の変化によるリスクの変化を把握し、資産・負債の総合的管理を実施する。
- (4) 事業年度ごとに当行グループ全体の「リスク管理プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なリスク管理態勢の充実・強化を図る。
- (5) 「緊急事態管理規程」を制定するとともに、災害・障害等の発生時に備えて、業務継続計画を含む対応マニュアルを整備することにより、当行グループ全体で危機管理体制を構築する。
- (6) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、リスク管理態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営戦略、個別の業務戦略および各種リスク管理等に関する事項を協議する機関として、常務会、経営管理委員会、A L M委員会および経営会議を設置する。
- (2) 取締役会は、代表取締役およびその他の業務を執行する取締役ならびに執行役員に職務分掌に従い、職務執行を行わせる。
- (3) 適正な自己資本維持による健全性と株主価値向上を勘案し、当行グループ全体の経営計画および業務運営計画の策定を行う。

- (4) 重要な業務執行として、「取締役会規則」に付議事項を定め、これを遵守し、審議の過程においては善管注意義務および忠実義務に基づき意思決定を行うものとする。
- (5) 日常の職務遂行に際しては、「内規」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲を行い、各責任者が委譲された権限を行使し、適切に業務を遂行する。

5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、「内部統制システム構築の基本方針」に従い、グループ全体でのガバナンス態勢、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢を確立する。
- (2) 取締役会は、当行がグループ経営を行うにあたっての基本的事項を定めた「グループ会社管理規程」を制定し、グループ連結経営の効率化と適正化を図る。
- (3) 当該規程に基づき、四半期ごとに子会社による業況報告会を開催し、経営内容の把握とリスク情報の共有化を行う。
- (4) 各子会社にコンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンス態勢を構築する。
- (5) 当行グループ内の取引は、法令、社会規範等に照らし適切な条件で行うものとする。
- (6) 子会社のガバナンス強化のため、当行取締役・監査役が子会社の監査役に就任する。また、業務の執行状況の適正性を監査するために監査部による監査を行う。
- (7) 当行と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、リスク統括部は、子会社のコンプライアンス統括部門等と十分な情報交換を行う。
- (8) 法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、各子会社に内部通報制度を構築する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任の職員を1名以上配置する。
- (2) 監査役室付職員の任命・異動については、監査役会と事前に協議する。
- (3) 当該職員の人事考課は、常勤監査役が行う。
- (4) 当該職員は、当行の業務執行に関わる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

7. 当行および子会社の役職員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当行および子会社の役職員は、取締役会その他の会議において業務執行状況およびその他の必要な情報提供を行う。
- (2) 当行および子会社の役職員は、監査役に対し一定の事項について速やかに報告を行う。
- (3) 当行および子会社の役職員は、監査役が監査に必要な決裁文書等を、常時閲覧できる体制をとる。

8. 報告者が監査役への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対し上記7.(2)の報告を行った当行および子会社の役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当行および子会社の役職員に周知徹底する。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経営統括部において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行い、意思疎通を図る。
- (2) 監査役とリスク統括部・監査部・会計監査人が情報交換を行い、緊密に連携できる体制を構築する。
- (3) 監査役会は、監査に必要なときは、独自に弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家と契約を行うことができる。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

当行では、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、経営管理委員会において執行状況・管理態勢等の評価を行うとともに、「内部統制システム構築の基本方針」の見直しの必要性の有無を定期的に検討し、取締役会に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。

「内部統制システム構築の基本方針」に基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することならびに取締役の職務の執行が効率的に行われることの確保

取締役会を13回開催し、経営計画、業務運営計画および予算の策定などについて審議を行ったほか、業務執行状況等のモニタリングを行いました。当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとする「コンプライアンス基本方針」を定め、全役職員に法令・定款の遵守を徹底しています。また、取締役会の決議により、業務執行上の一定の重要事項については、常務会、経営管理委員会およびALM委員会等に委任し、効率的な意思決定を行いました。

2. コンプライアンス態勢

コンプライアンスに関する重要事項を協議する全行的機関として経営管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議・決定やコンプライアンス態勢の実効性の検証等を行っています。事業年度ごとにコンプライアンスに関する具体的な計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、半期ごとに経営管理委員会・取締役会に進捗状況等を報告しました。

3. リスク管理態勢

統合的リスク管理態勢の整備・確立を経営の最重要課題の一つとする「統合的リスク管理方針」を定め、リスクカテゴリーごとに「リスク管理規程」を制定しています。事業年度ごとにリスク管理に関する具体的な計画としてグループ全体の「リスク管理プログラム」を策定し、半期ごとに経営管理委員会・取締役会に進捗状況等を報告しました。

4. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正の確保

各グループ会社においても「内部統制システムの基本方針」を制定し、グループ全体でのガバナンス態勢、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢を確立しています。各グループ会社に内部通報制度を構築しているほか、四半期ごとにグループ会社業況報告会を開催し、経営内容および各グループ会社の課題について報告を受け、情報の共有化を図りました。

5. 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役とリスク統括部・監査部・会計監査人が適宜・適切に意見交換・情報交換ができる態勢としています。また、代表取締役と監査役との定期会合を実施し、当行が対処すべき課題、銀行を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況など幅広く意見交換を行いました。

9. 特定完全子会社に関する事項

記載すべき事項はありません。

10. 親会社等との間の取引に関する事項

記載すべき事項はありません。

11. 会計参与に関する事項

記載すべき事項はありません。

12. その他

記載すべき事項はありません。

第204期末 (平成28年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け	216,264	預 金	2,610,628
現 金	24,023	当 座	119,660
預 け	192,241	普 通	1,233,940
コ ー ド 一 入 ル 金 口 一 債 金 ン	50,097	貯 蓄	40,394
買 入 品 有 価 証	1,961	期 間	8,015
商 品 有 価 証	799	の 他 の 預 金	1,112,958
商 品 有 価 証	790	の 預 金	8,216
商 品 有 価 証	8	の 預 金	87,441
有 価 証	1,059,846	の 預 金	104,353
国 債	371,740	の 預 金	12,545
地 方 債	176,720	の 預 金	39,928
社 債	165,114	の 預 金	20,324
株 式 債	117,035	の 預 金	20,324
そ の 他 の 証 金	229,234	の 預 金	107
貸 引 手 形 付 付 越 替	1,711,750	の 預 金	107
割 引 手 形 付 付 越 替	16,098	の 預 金	0
手 形 書 座	129,656	の 預 金	10,000
当 座 為 替	1,483,201	の 預 金	13,643
外 国 為 替	82,794	の 預 金	0
外 国 為 替	2,926	の 預 金	3,064
外 国 為 替	2,722	の 預 金	975
買 入 外 国 為 替	67	の 預 金	1,472
取 立 外 国 為 替	136	の 預 金	1
そ の 他 の 資 産	9,898	の 預 金	4,767
未 収 取 益 品	2,652	の 預 金	99
そ の 他 の 資 産	5,403	の 預 金	116
有 形 固 定 資 産	1,843	の 預 金	3,146
建 物	33,336	の 預 金	69
土 地	9,394	の 預 金	5,254
建 設 資 産	21,766	の 預 金	490
リ ン グ	94	の 預 金	584
建 設 資 産	706	の 預 金	854
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,375	の 預 金	15,670
無 形 固 定 資 産	2,723	の 預 金	2,970
ソ フ ト ウ ェ ア	2,610	の 預 金	7,183
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	112	の 預 金	2,844,608
前 払 年 金 費 用	6,904	の 預 金	23,452
支 払 承 諾 見 返 金	7,183	の 預 金	16,232
貸 倒 引 当 金	△ 15,692	の 預 金	16,232
資 産 の 部 合 計	3,088,002	の 預 金	134,385
		の 預 金	14,064
		の 預 金	120,321
		の 預 金	557
		の 預 金	1,015
		の 預 金	100,520
		の 預 金	18,229
		の 預 金	△ 76
		の 預 金	173,995
		の 預 金	67,117
		の 預 金	△ 3,213
		の 預 金	5,494
		の 預 金	69,398
		の 預 金	243,393
		の 預 金	3,088,002
		の 預 金	3,088,002

第204期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

	科 目	金	額	
	経常収益	43,870	56,496	
経常	利息配当金	27,342		利息
金	出証の引当金	15,928		利息
運	証券の引当金	438		利息
受取	の他の引当金	141		利息
の	の他の引当金	18		利息
業務	の他の引当金	0		利息
入	の他の引当金	7,915		料
の	の他の引当金	1,648		益
の	の他の引当金	6,267		収
の	の他の引当金	1,274		益
の	の他の引当金	202		買
の	の他の引当金	1		益
の	の他の引当金	1,059		却
の	の他の引当金	10		益
の	の他の引当金	0		収
の	の他の引当金	3,436		益
の	の他の引当金	983		立
の	の他の引当金	1,827		却
の	の他の引当金	625		取
の	の他の引当金	2,675		用
の	の他の引当金	772		息
の	の他の引当金	141		息
の	の他の引当金	212		息
の	の他の引当金	223		息
の	の他の引当金	21		息
の	の他の引当金	105		息
の	の他の引当金	841		息
の	の他の引当金	357		息
の	の他の引当金	1,488		料
の	の他の引当金	398		用
の	の他の引当金	1,090		損
の	の他の引当金	501		却
の	の他の引当金	412		用
の	の他の引当金	10		
の	の他の引当金	79		
の	の他の引当金	27,678		費
の	の他の引当金	4,464		用
の	の他の引当金	3,932		入
の	の他の引当金	40		額
の	の他の引当金	111		却
の	の他の引当金	0		損
の	の他の引当金	379		却
の	の他の引当金	19,688		用
の	の他の引当金	19,688		費
の	の他の引当金	19,688		益

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

(単位：百万円)

科 目							金 額
特 別 損 失	固 定 資 産 処 分	引 前 当 期 純 利	税 法 法 法 当	人 税 、 住 民 税 等 純 利	人 税 人 税 等 調 整 合 計	損 失	31
						24	
						7	
							<u>19,657</u>
						5,854	
						1,188	
							<u>7,042</u>
							<u>12,614</u>

第204期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	23,452	16,232	60	16,293
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
株式消却積立金の積立				
株式消却積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			56	56
自己株式の消却			△ 117	△ 117
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△ 60	△ 60
当期末残高	23,452	16,232	—	16,232

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		固定資産 圧縮積立金	株式消却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,064	544	3,066	92,520	17,039	127,234	△ 788	166,192
当期変動額								
剰余金の配当					△ 2,412	△ 2,412		△ 2,412
固定資産圧縮積立金の積立		12			△ 12	—		—
株式消却積立金の積立			1,000		△ 1,000	—		—
株式消却積立金の取崩			△ 3,051		3,051	—		—
別途積立金の積立				8,000	△ 8,000	—		—
当期純利益					12,614	12,614		12,614
自己株式の取得							△ 2,584	△ 2,584
自己株式の処分							128	185
自己株式の消却					△ 3,051	△ 3,051	3,168	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	12	△ 2,051	8,000	1,189	7,151	712	7,802
当期末残高	14,064	557	1,015	100,520	18,229	134,385	△ 76	173,995

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	71,100	△ 1,656	5,338	74,781	240,974
当期変動額					
剰余金の配当					△ 2,412
固定資産圧縮積立金の積立					—
株式消却積立金の積立					—
株式消却積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					12,614
自己株式の取得					△ 2,584
自己株式の処分					185
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 3,982	△ 1,557	156	△ 5,383	△ 5,383
当期変動額合計	△ 3,982	△ 1,557	156	△ 5,383	2,419
当期末残高	67,117	△ 3,213	5,494	69,398	243,393

(ご参考)

第204期末信託財産残高表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	75	金 銭 信 託	95
現 金 預 け 金	20		
合 計	95	合 計	95

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 共同信託他社管理財産 一百万円
3. 元本補填契約のある信託については取扱残高はありません。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	216,516	預 讓 渡 性 預 金	2,606,223
コールローン及び買入手形	50,097	コールマネー及び売渡手形	101,003
買入金銭債権	1,961	債券貸借取引受入担保金	12,545
商品有価証券	799	借 用 金	39,928
有 価 証 券	1,063,127	外 国 為 替	33,969
貸 出 金	1,711,109	社 債	107
外 国 為 替	2,926	そ の 他 負 債	10,000
リース債権及びリース投資資産	27,217	賞 与 引 当 金	20,762
そ の 他 資 産	11,259	役 員 賞 与 引 当 金	27
有 形 固 定 資 産	33,665	退 職 給 付 に 係 る 負 債	69
建 物	9,417	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	5,493
土 地	21,811	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	503
建 設 仮 勘 定	706	偶 発 損 失 引 当 金	584
その他の有形固定資産	1,729	繰 延 税 金 負 債	854
無 形 固 定 資 産	2,900	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	15,968
ソ フ ト ウ ェ ア	2,782	支 払 承 諾	2,970
その他の無形固定資産	117	負 債 の 部 合 計	7,183
退職給付に係る資産	5,851	(純資産の部)	2,858,196
繰 延 税 金 資 産	194	資 本 金	23,452
支 払 承 諾 見 返	7,183	資 本 剩 余 金	16,232
貸 倒 引 当 金	△ 18,668	利 益 剩 余 金	137,809
資 産 の 部 合 計	3,116,141	自 己 株 式	△ 76
		株 主 資 本 合 計	177,419
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	67,603
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 3,213
		土 地 再 評 価 差 額 金	5,494
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 1,010
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	68,873
		非 支 配 株 主 持 分	11,652
		純 資 産 の 部 合 計	257,945
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,116,141

連結損益計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	70,243
資金運用収益	44,154
貸出証券利息及び買入形利息	27,338
有価証券利息	16,216
コールローン利息	438
預金の利息	141
その他の受入利息	18
信託業務の収益	0
役所の業務の収益	9,015
その他の業務の収益	13,694
償却の他の債権の取立	3,378
経常費用	986
経常費用	2,392
経常費用	49,085
資金調達費用	2,748
預金性預金及び売渡手形利息	772
コールマネー借入金	140
債券貸借取引支払利息	212
借入金の利息	223
社内の他の債権の支払利息	96
役所の業務の他の業務の経常費用	105
その他の業務の経常費用	1,198
営業費用	1,534
その他の業務の経常費用	11,465
貸倒引当金の繰上	28,972
特別損益	4,363
特別損益	3,820
特別損益	543
特別損益	21,157
特別損益	0
特別損益	31
特別損益	24
特別損益	7
特別損益	21,126
特別損益	6,185
特別損益	1,244
特別損益	7,430
特別損益	13,696
特別損益	700
特別損益	12,995

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	23,452	16,293	130,277	△ 788	169,235
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,412		△ 2,412
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,995		12,995
自己株式の取得				△ 2,584	△ 2,584
自己株式の処分		56		128	185
自己株式の消却		△ 117	△ 3,051	3,168	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△ 60	7,531	712	8,183
当期末残高	23,452	16,232	137,809	△ 76	177,419

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	71,622	△ 1,656	5,338	1,755	77,059	10,997	257,292
当期変動額							
剰余金の配当							△ 2,412
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,995
自己株式の取得							△ 2,584
自己株式の処分							185
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 4,018	△ 1,557	156	△ 2,766	△ 8,185	655	△ 7,530
当期変動額合計	△ 4,018	△ 1,557	156	△ 2,766	△ 8,185	655	653
当期末残高	67,603	△ 3,213	5,494	△ 1,010	68,873	11,652	257,945

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社阿波銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第204期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社阿波銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第204期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部および営業店において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤の監査役が各社の監査役に就任し、それぞれ取締役会等に出席して意思決定を監視するほか、必要に応じて子会社の取締役等から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

株式会社 阿波銀行 監査役会

常任監査役	海出隆夫	㊟
常勤監査役	小松康宏	㊟
社外監査役	西野武明	㊟
社外監査役	田村耕一	㊟
社外監査役	米林彰	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の収益基盤の強化に向けた内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としております。

この方針のもと、配当金につきましては、年間5円（中間・期末2円50銭）を安定配当として堅持しつつ、これに各期の業績に応じた加算をしてお支払することとしております。

1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案するとともに、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため創業120周年の記念配当を加え、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき6円（うち、普通配当4円50銭・記念配当1円50銭）といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、1,356,493,572円となります。

なお、当期の期末配当につきましては、1株につき6円といたしますことをご承認いただきますと、中間配当6円（うち、普通配当4円50銭・記念配当1円50銭）と合わせた年間配当は、1株につき12円（うち、普通配当9円・記念配当3円）となり、前期に比し1株につき3円の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営基盤の充実強化を図るとともに、自己株式を消却する原資を確保し資本効率の向上を通じた株式価値の増加に資するため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 8,000,000,000円

株式消却積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役岡田好史、大西康生、長岡奨、福永丈久、待田勝、鎌田稔弘の6氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役平岡悟氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
1	おか だ よし ふみ 岡田好史 (昭和31年9月6日生)	昭和54年4月 当行入行 平成10年6月 川内支店長 平成12年2月 西大阪支店長 平成13年6月 審査部長 平成16年6月 当行取締役総合企画部長 平成18年6月 当行常務取締役 平成20年6月 当行取締役頭取 (代表取締役) 現在に至る (重要な兼職の状況) 一般社団法人徳島県銀行協会 会長 《取締役候補者とした理由》 営業部門のほか、審査、経営企画部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、平成16年より取締役に、平成20年より取締役頭取を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引き続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。	105,715株
2	おお にし やす お 大西康生 (昭和30年9月23日生)	昭和54年4月 当行入行 平成11年2月 板野支店長 平成12年8月 岡山支店長 平成14年2月 営業推進部長 平成16年6月 当行取締役人事部長 平成18年6月 当行常務取締役 平成26年6月 当行専務取締役 (代表取締役) 現在に至る (営業推進部担当) 《取締役候補者とした理由》 営業部門のほか、営業推進、人事部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、平成16年より取締役に、平成26年より専務取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引き続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。	22,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
3	なが おか すずむ 長 岡 奨 (昭和32年1月12日生)	昭和55年4月 当行入行 平成9年1月 江戸川支店長 平成12年8月 藍住支店長 平成14年6月 事務統括部長 平成16年6月 営業推進部長 平成18年6月 執行役員審査部長 平成20年6月 当行取締役人事部長 平成22年6月 当行取締役東京支店長 平成24年6月 当行常務取締役 現在に至る (業務管理部、リスク統括部担当) 《取締役候補者とした理由》 営業部門のほか、審査、人事部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、平成20年より取締役を、平成24年より常務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引き続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。	27,000株
4	ふく なが たけ ひさ 福 永 丈 久 (昭和36年8月28日生)	昭和59年4月 当行入行 平成15年6月 板野支店長 平成17年6月 堺支店長 平成19年6月 経営管理部長 平成20年6月 審査部長 平成21年6月 総合企画部長 平成22年6月 執行役員総合企画部長 平成24年6月 当行取締役総合企画部長兼経営品質推進室長 平成25年6月 当行取締役人事部長 平成26年6月 当行常務取締役 現在に至る (審査部、証券国際部担当) 《取締役候補者とした理由》 営業部門のほか、経営企画、人事部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、平成24年より取締役を、平成26年より常務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引き続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。	15,392株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
5※	<p>み よし とし ゆき 三 好 敏 之 (昭和33年6月8日生)</p>	<p>昭和56年4月 当行入行 平成8年8月 総合企画部調査役 平成9年6月 総合企画部企画調査課長 平成11年8月 営業推進部営業推進課長 平成13年6月 石井支店長 平成15年6月 高知支店長 平成17年6月 審査部法人室長 平成18年6月 人事部長 平成20年6月 大阪支店長 平成24年6月 執行役員東京支店長 平成26年6月 常務執行役員東京支店長 現在に至る</p> <p>《取締役候補者とした理由》 営業部門のほか、審査、人事部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、平成24年より執行役員を、平成26年より常務執行役員を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引き続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。</p>	12,000株
6	<p>かま だ とし ひろ 鎌 田 稔 弘 (昭和39年3月11日生)</p>	<p>昭和61年4月 当行入行 平成14年2月 人事部人事課長 平成16年2月 営業推進部営業推進役 平成18年6月 石井支店長 平成20年6月 神戸支店長 平成22年4月 監査部副部長 平成23年6月 鴨島支店長 平成25年6月 執行役員阿南支店長兼見能林支店長 平成26年6月 当行取締役審査部長 平成27年6月 当行取締役営業推進部長 現在に至る</p> <p>《取締役候補者とした理由》 営業部門のほか、審査、営業推進部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、平成26年より取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引き続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。</p>	20,000株

- (注) 1. ※の候補者は、新任取締役候補者であります。
2. 候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役小松康宏、西野武明の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
1	こまつ やす ひろ 小松 康宏 (昭和29年1月24日生)	昭和52年4月 当行入行 平成5年1月 人事部給与厚生課長 平成8年8月 蔵本支店長 平成10年1月 堺支店長 平成13年6月 高松支店長 平成16年6月 小松島支店長 平成19年6月 事務部長 平成22年6月 総務部長 平成24年6月 当行監査役 現在に至る 《監査役候補者とした理由》 営業部門のほか、事務、総務部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、平成24年より監査役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見から、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し監査役候補者となりました。	56,000株
2	にし の たけ あき 西野 武明 (昭和16年12月29日生)	昭和39年4月 化成品工業協会入社 昭和43年4月 株式会社西野商店(現西野金陵株式会社)入社 昭和46年5月 同社取締役 昭和50年5月 同社常務取締役 昭和58年7月 同社代表取締役社長 平成7年6月 当行監査役 現在に至る 平成27年5月 西野金陵株式会社代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 西野金陵株式会社 代表取締役会長 金陵株式会社 代表取締役 《社外監査役候補者とした理由》 企業経営者としての豊富な経験に加え、優れた識見を有しており、独立した立場による公正・中立な監査を通して経営のチェックを行い、当行の良質な企業統治体制の確立に貢献できると判断し社外監査役候補者となりました。	65,000株

- (注) 1. 候補者小松康宏氏と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者西野武明氏が代表取締役会長である西野金陵株式会社および代表取締役である金陵株式会社と当行の間には貸出金取引等の通常の銀行取引があります。
3. 西野武明氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
西野武明氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって21年であります。
5. 社外監査役との責任限定契約について
当行では、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役と当行との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結することができる旨、現行定款に定めております。
- これに基づき西野武明氏と当行の間に責任限定契約を締結しており、本定時株主総会において同氏が再任された場合には本契約は継続となります。
- なお、契約内容の概要は以下のとおりであります。
- ・ 任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定契約が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます平岡悟、待田勝の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当行の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

両氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
ひらおか さとる 平 岡 悟	平成19年6月 当行取締役総合企画部長 平成21年6月 当行取締役経営管理部長 平成22年6月 当行取締役人事部長 平成25年6月 当行取締役審査部長 平成26年6月 当行常務取締役 現在に至る
まちだ まさる 待 田 勝	平成16年6月 執行役員東京支店長 平成20年6月 常務執行役員営業推進部長 平成22年6月 常務執行役員鳴門支店長兼大津支店長 平成24年6月 常務執行役員大阪支店長 平成26年6月 取締役専務執行役員本店営業部長 現在に至る

以上

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

ご利用にあたって

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただくことによるのみご利用が可能です。

※インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使期限

平成28年6月28日(火)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

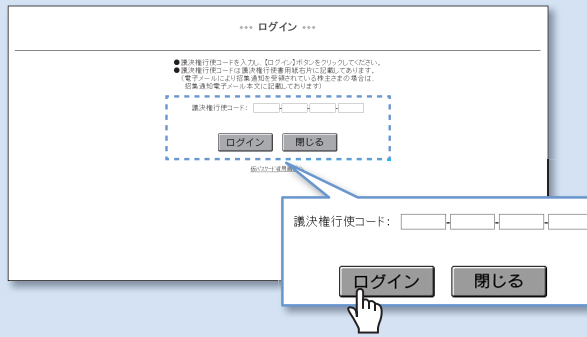
<http://www.e-sokai.jp>

「次へすすむ」をクリック



2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
- パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード: [ソフトウェアキーボード](#)

次へ

ここからは画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。ここまでで準備は完了です。

! ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。
また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

電話 **0120-707-743** (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

〈× 毛 欄〉

A series of 18 horizontal dotted lines for writing.



株主総会会場 ご案内図

徳島市西船場町二丁目24番地の1
当行本店 3階大会議室
電話 (088) 623-3131 (代表)



▶ 交通のご案内

- JR徳島駅より 徒歩約10分
- 八百屋町バス停より 徒歩約8分
- 元町バス停より 徒歩約5分
- 新町バス停より 徒歩約5分
- 徳島阿波おどり空港より バス・徒歩約40分
タクシー 約30分

駐車場の収容台数に限りがございますので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。